

## 八洲学園大学 履修規程（抜粋）

（卒業の要件）

第7条 正科生が本学を卒業するためには、4年以上在学し、必要単位を修得しなければならない。

2 卒業に必要な単位数は、以下のとおりとする。

生涯学習学科

区分	選択必修
基礎科目	30
専門科目	64
自由選択科目	30
計	124

注

ア 自由選択科目は、基礎科目及び専門科目から自由に選択できる科目であり、30単位の履修が必要である。ただし、既履修の科目は含まれない。

イ 卒業所要単位124単位中30単位以上は、スクーリング授業による科目の単位でなければならない。

3 再入学、編入学又は転入学により本学の正科生となった者は、本学の再入学、編入学及び転入学に関する規程第3条により、定められた期間以上在学し、卒業所要単位数124単位（面接授業30単位）から本学入学前に修得したものとみなす単位数を減じた単位数（うち、在学年数に応じ面接授業単位12単位から30単位以上）を修得しなければならない。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 10 月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月1日から施行する。